

2017年6月16日

鹿児島県知事
三反園 訓 殿

日本共産党鹿児島県委員会
委員長 野元 徳英
日本共産党奄美地区委員会
委員長 崎田 信正

米軍機オスプレイの飛行中止等を求める申し入れ

報道によると、10日夜、奄美空港に米軍機オスプレイが事前通告なしで、緊急着陸し、翌日に、修理点検のために飛来した別のオスプレイ1機とともに、午後4時35分頃、同空港を離陸したとされています。同機は、普天間飛行場所属で、九州防衛局によると、九州の民間空港にオスプレイが緊急着陸するのは初めてとされています。

また、14日、午後5時20分頃には、米軍空中給油機KC-130が、天候不良のためという理由で、事前に着陸の要請をした後に、鹿児島空港に着陸しています。

オスプレイの事前通告なしの緊急着陸については、事前に通告する暇もないほど「緊急」事態が発生していたのか、もしくは、それほどの「緊急」性がなかったのに通告せず着陸を行ったのかのどちらかであり、いずれにしても、県民の安心・安全な生活を脅かすものであり、県としてはその真相解明を強く要請し、回答を求めるべきものであります。

また、空中給油機の着陸については、事前に通告する余裕があったのに、なぜ、鹿屋の自衛隊基地ではなく、民間空港である鹿児島空港なのか疑問を抱くものです。当時の気象状況を確認しても、両空港に特に差異はなく、鹿児島空港に着陸する理由が理解できません。米軍機の民間空港利用の実績作りとしか思えず、そうであれば、断じて許せません。

そもそも、オスプレイは、緊急事態の際の安全装置もない欠陥機であり、日米地位協定により、日本の航空法適用除外として、飛行が認められているものです。この間、オスプレイは、奄美での低空飛行をはじめ、県内各地で上空を飛行しているのが目撃されており、県民は不安な思いを抱いています。もし、事故が発生すれば、被害を受けるのは県民であります。よって、県民の生命・財産を守る知事として、下記の項目について、対応いただくよう申し入れるものであります。

記

1. 今回のオスプレイの緊急着陸について、その経緯と原因、その後の対応について、米軍もしくは国に説明を求めるとともに、その内容を県民に明らかにすること。
2. オスプレイの本県上空や周辺における飛行の実態について、米軍もしくは国に説明を求め、その内容を県民に明らかにすること。
3. 県民の安全を守る立場で、国に対して、オスプレイの運用・訓練の中止を求めること。
4. 今回の空中給油機の鹿児島空港への着陸について、その経緯を米軍もしくは国に説明を求めるとともに、その内容を県民に明らかにすること。
5. 危険なオスプレイの運行や米軍機の低空飛行を航空法適用除外としている日米地位協定の見直しを国に求めること。
6. 今後、米軍機による県内民間空港の利用を認めないこと。

以上